

笑顔とがんばりの町

おのまち

広報



2012 復興元年

おのまち夏まつり

(関連ページP 2~3)

Public
Relations
ONOMACHI
September 2012
No.595

2012

9



2



1



5



4



3



6



9



8



7

おのまち夏まつりが8月15日、小野新町小学校校庭で開かれ、町内外から約7,500人が来場しました。東日本大震災から一年を過ぎた今年の夏まつりは「復興元年イベント」として盛大に行われました。小町夢太鼓による力強い演奏や美しいフラダンスショー、さらには小野町出身の歌手、大杉みゆきさんによる歌謡ショーが行われ、会場は熱気に包まれました。また子どもたちに人気の「こまちレンジャー」も登場し、会場を盛り上げていました。

夏まつり恒例の「たかむら踊り」では、たかむら音頭保存会の皆さんの太鼓に合わせ、色とりどりの浴衣や法被

2012 復興元年

おのまち夏まつり



1_多くの観客を魅了したフラダンスショー

2_小野中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏

3_今年もやってきた!こまちレンジャー

4_力強い太鼓の音色を響かせる小町夢太鼓の皆さん

5_出店者の皆さんも元気いっぱい

6_ミニSLは子どもたちに大人気

7_ストラックアウト

8_こまちレンジャーと記念撮影

9_夏の思い出に「ゆかたで写真」

10_会場を彩る絵ねぶた

11_大杉みゆきさんによる歌謡ショー

12_夏まつり恒例たかむら踊り



を身にまとった踊り手の皆さんが、幾重もの大きな輪を作っていました。夏まつりの最後には約600発の花火が大空一面に打ち上げられ、来場者を魅了しました。

サマーキャンプ 中学生の翼 帰国報告



町の中学生海外派遣事業「サマーキャンプ中学生の翼」は国際化に対応する人材の育成を目的として、町内の中学生をアメリカに派遣するもので、今年で20回目を迎えました。

団員の皆さんは、7月25日、元気にアメリカへ向け出発し、バス・航空機を乗り継いで、出発からほぼ24時間かけて、アメリカ合衆国ニューヨーク州グレンロック町に到着しました。

到着後ホストファミリーから温かい歓迎を受け、ホームステイに入りました。ホームステイ期間中には、グレンロック町の警察署、消防署などの公共施設を訪問したほか、ニューヨーク市を見学し、ホストファミリーと楽しいひとときを過ごしました。

アメリカ現地時間の7月30日には、ホストファミリーとの別れを惜しみながら、ニューヨーク州ハンコック町のヒルトップキャンプ場にキャンプインしました。

キャンプ場では、キャンピングといわれる宿泊棟に現地の子どもたちと一緒に宿泊し、カナヌによる川下り、スイミング、マウンテンバイク、タ

ワー（ロッククライミング）、アーチェリー、乗馬、水上スキー、ボンバーボーディング、ゴーカート、ステンドグラス作りなどの工芸、レーザータグ（サバイバルゲーム）、トラピース（空中ブランコ）など多彩な体験活動を通じて、多くのアメリカの人々と交流しました。

団員の皆さんは、日本とアメリカの文化の大きな違いに驚きと感動を覚えながら、ホストファミリーやキャンプ場の皆さんの温かさや親しみやすさを体感し、ひとまわり大きくなって日本時間の8月3日、全員元気に帰町しました。団長および団員の皆さんの感想を報告します。（敬称略）



△ヒルトップキャンプ場で

国境を越えた友情と愛

団長

浮金中学校長 小野 匡之

ニューヨーク郊外のグレンロック町との交流事業である「中学生の翼」の引率者として、町内11人の中学生と10日間にわたって行動を共にしてきました。

今年第20回目という節目の年であり、宍戸町長も期間途中まで随行してくれたということもあって、当地では、パンカレン町長をはじめ、町を挙げて熱烈な歓迎をしてくれました。「飛行機に乗るのも初めて」というのがほとんどの中学生にとって、現地での生活は、当初、戸惑いの連続でした。しかしホストファミリーの温かさに触れるうちに緊張がほぐれ、時間の経過とともにたくさんの笑顔が見られるようになりました。

自由の女神や国際連合本部の見学、ミュージカル鑑賞などと併せて、団員たちの今後の人生に大きな影響を与えるすばらしい経験となったことは疑う余地ありません。

旅程後半のヒルトップキャンプ場での生活も大変充実していました。水上スキー、アーチェリー、乗馬、カヌー

など、日本ではなかなか体験できない活動を思う存分満喫することができました。またキャンプに参加している世界各国の子どもたちやスタッフたちと楽しく交流できたことも、団員11人にとって大きな収穫だったと思います。

言葉や生活習慣が違って人間は皆同じであること、友情や愛情に国境は無いことなど、団員たちは10日間の体験を通して数多くの大切なことを学び取ることができました。

関係するすべての皆さんに感謝申し上げ、報告とさせていただきます。

▽自由の女神で



△ホストファミリーのお母さんと(左)

小野中2年 有村 雄飛

▽キャンプ場でゴーカートに挑戦



△クリスティン先生、ホストファミリーと(右)

2012年夏、ぼくたちはアメリカに向いました。ホストファミリーの方たちと出会った時はとても緊張しました。特に英会話ができるか不安でしたが、話しているうちにだんだん心が通じ合えるようになってきました。キャンプ場に行く子どもたちがみんなフレンドリーで驚きました。食事は多くにはあまり合わなかったけれど、たくさん経験と思い出をつくることができました。

アメリカに行かせてくれた両親、地域の方々本当にあり

がとうございました。今後もっと勉強して自分が体験したアメリカに負けない日本をつくっていききたいと思います。

小野中2年 松本羽也人

▽送別会でホストファミリーと(右端)



△グレンロック町の警察署で(右)

飛行機に乗ったのは初めてでも緊張しました。グレンロックに着いて歓迎会になり、その時初めてディクソン家と出会いました。それから、家族の皆さんにアメリカの食文化、生活文化をたくさん教えてもらい、とても良い思い出になりました。後半のキャンプでは、日本

では絶対に経験できないような体験がたくさんできました。また多くの友達ができました。アメリカでは日本との文化が異なり最初は戸惑ってしまうことがよくありました。

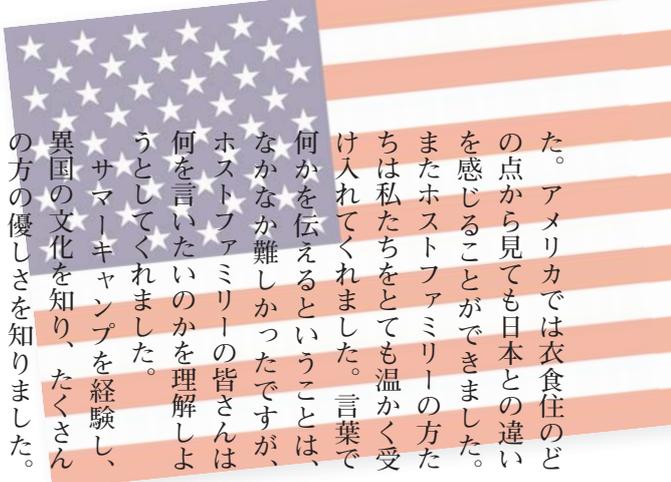
小野中2年 郡喜和子

▽キャンプ場でマウンテンバイクに挑戦(手前)



△自由の女神になったつもりで(左)

私にとって、異国へ行くというのは、初めての経験でした。私は「文化の違いを学ぶ」ということが一番の目標でし



た。アメリカでは衣食住のどの点から見ても日本との違いを感じる事ができました。またホストファミリーの方たちは私たちをとっても温かく受け入れてくれました。言葉で何かを伝えるという事は、なかなか難しかったですが、ホストファミリーの皆さんは何を言いたいのかを理解しようとしてくれました。

サマーキャンプを経験し、異国の文化を知り、たくさんの方の優しさを知りました。目標にしていたこと以上のことをたくさん学ぶことができた良かったです。

小野中2年 鈴木 千捺

私が、サマーキャンプに行つて感じたことは、アメリカと日本の文化の違いです。例えば、日本では朝ごはんは、白米、魚、みそ汁なのですが、アメリカではシリアル、牛乳、フルーツでした。またレストランの盛り付けは食べきれないぐらい多くてびっくりしました。私がアメリカの食生活で感じたことは、量が多いことや味つけが濃いこと、またスイーツなどは甘いことです。この研修ではいろいろな方にお世話になりました。私

ちを受け入れてくれたホストファミリーなどたくさんの方への感謝の気持ちを忘れずに、研修したことを今後にかしていききたいです。

▽キャンプ場でのクックアウト (右)



△キャンプ場で…さあ、川下りに行くぞ! (手前)

小野中2年 舘川 夢

私は今回のサマーキャンプで、たくさん経験をして良かった点と反省点がありました。

良かった点は、一日ごとに自分ができることを積極的にやれるようになって、行動が早くなったところです。また生活の違いを自分の体で実感できたことも良かったです。反省点は、事前学習や学校

で学んだ英会話を実際に使えず、自分の気持ちをアメリカの方に伝えることができずに相手を困らせてしまったところです。

しかしこの反省点や今回のサマーキャンプの経験をこれからの生活に生かして今までよりさらに成長することができればいいと思います。



△キャンプ場の仲間たちと (右から3番目)

▽ホストファミリーとお別れするとき (前列右)



小野中2年 久保田 絵那

私が最初に目標にしたことは、自ら積極的に会話することと文化の違いを学んでくることでした。しかし、いざアメリカに行ってみると自分から話し掛けることがあまりで

きませんでした。そんなとき、ホストファミリーの方たちが話しかけてくれました。するといつの間にか自分からも声を掛けられるようになったことがうれしかったです。文化については、食事、あいさつ、生活スタイルなど、日本文化との違いを多く発見することができました。

私は、このサマーキャンプに参加できて本当に良かったと思つています。今後は自分から行動できるようにすることを目標にして、何事も頑張りたいです。

▽ホストファミリーのお父さんと(右)



△キャンプ場でアーチェリーに挑戦(左から2番目)

小野中2年 松本 捺希

▽スモア(マシュマロのお菓子)をつくってよう!(右)



△キャンプ場で乗馬に挑戦

私が学んだことはグレンロック町・アメリカと日本の違いです。グレンロック町は、教育をするにはとてもいい所です。お金がかかっても、ここで子どもを育てたいという人が多く、図書館や消防署がボランティアで組織され、その教育力と環境のすばらしさに感動しました。

アメリカと日本の違いはまずお風呂です。日本では湯舟に漬かりますが、アメリカはシャワーだけです。またアメリカのスーパは日本よりも

大きく、肉コーナーだけで17歩分もありました。ほかにもたくさんのお話を学ぶことができました。サマーキャンプは私の一生の思い出になりました。

小野中2年 輪違 勇輝

▽ホストファミリーと(前列中央)



△グレンロック町警察署でパトカーに乗車

ぼくがアメリカで学んできたことは、ホームステイ、アメリカの生活、そしてグレンロック町のことなどたくさんあります。特に印象に残ったことは、グレンロックの図書館に入ったとたんにアメリカの子に声を掛けられ、とても積極的なあと驚いたことです。

次に、キャンプ場では、諦めない心と何でもチャレンジする心が身に付いたと思います。キャンプ場では、水上スキー、乗馬、マウンテンバイク、空中ブランコなどを体験しました。印象に残ったことは、キャンプの中でぼくたちが寝ていた時、キャンプの子どもたちが気を遣って静かにしてくれたことや、気さくに話し掛けてくれたことです。

小野中2年 吉田 麻友



△初めてホストファミリーと対面。ドキドキ(前列左から2番目)

▽これからボンバーボート体験。またまたドキドキ



私は、アメリカの文化を知る、英語を積極的に話すという目標を立てました。文化

を知るという点については、ホームステイやキャンプ場の生活で、日本との生活スタイルに違った部分があるということが分かりました。また生活習慣だけでなく、人にも違いがありました。アメリカの子どもたちはみんな明るく積極的です。見習いたいと思います。英語を話すという点では、ジェスチャーをしながらも何とか話すことができ、コミュニケーションをとることができました。これからは、何事にも挑戦し、サマーキャンプで得たことを生かして生活したいと思っています。

浮金中2年 長谷川勇太

アメリカでの生活は、本当に意味のある10日間でした。グレンロックでは「伝える大切さ」について学びました。最初は言葉が異なればアメリカの人には伝わらないと思ひ込んでいました。しかしホストファミリーと生活していくうちに、言葉は違ってても、伝えたいという気持ちがあれば伝わるのだということを実感しました。キャンプ場では、小さい子

が話し掛けてくれました。その時、ここでは話の苦手な自分を捨てなければいけないと思いました。またキャンプ場では学校のように決まりがあり、小さい子でも同じようにやっていることに驚きました。自分もアメリカの子には負けては行かないと思いました。

▽トラピース(空中ブランコ)で空へ!



△グレンロック町消防署で消防士に!(左)

浮金中2年 藤井 雄大

ぼくは、アメリカに行ってきた皆さんの思い出と色々なことを学んで帰ってくるのができました。その中でも強く残っていることが二つあります。

一つ目は、ホームステイしたハルパートさん一家です。会う前は、少し他人行儀に接してくるのかなと思っていました。しかし、みんな優しく本家の家族のように優しく接してくれました。とつてもうれしかったです。

二つ目は、キャンプ場の生活についてです。キャンプ場では時間がきっちり決められていて、日本でやったことのない体験がたくさんできました。日本に帰っても大きな達成感を感じ、とてもいい勉強になったと思いました。

▽グレンロック町警察署の1日署長?



△キャンプ場のキャビンで仲間たちとゲームを楽しむ(右手前)



2



1

2012/7/25



4

2012/7/26 9:52



3



6

2012/7/27 12:56

★ホームステイ *Homestay*

- 1_ いよいよ出発の時
- 2_ ホストファミリー主催の歓迎会
- 3_ ホストファミリーと出会う
- 4_ グレンロック町図書館を訪問
- 5_ グレンロック町消防署
- 6_ ニューヨーク見学・サウスストリートシーポート
- 7_ サウスストリートシーポートでアメリカのアイスを食べしてみる
- 8_ ニューヨーク見学・国連本部
- 9_ ニューヨーク見学・ダラス BBQ で夕食
- 10_ ホストファミリー主催の送別会
- 11_ 感謝を込めてホストファミリーへ花束贈呈
- 12_ お別れの朝、ホストファミリーと

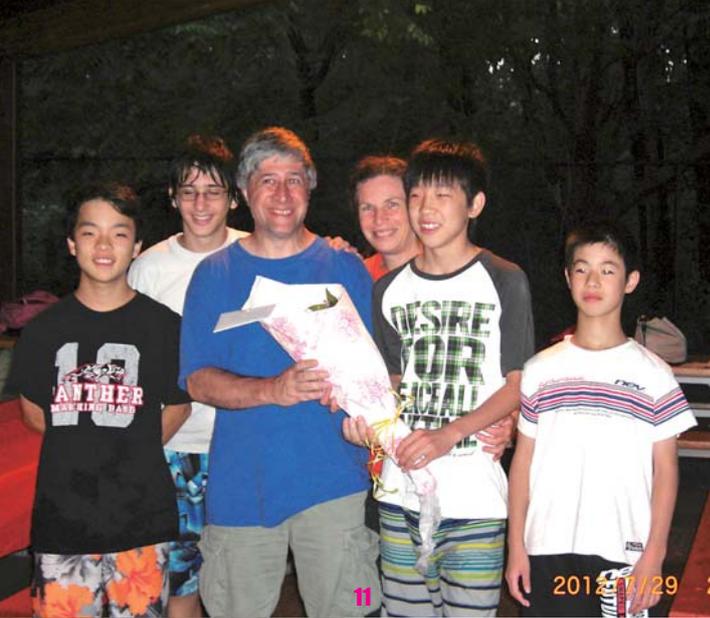


7

2012/7/27 13:31



2012/7/27







9



8

★キャンプ活動

Camp



14

- 1_ キャンプ場へ到着
- 2_ キャンプ場のダイニングルーム
- 3_ カヌーで川下りに挑戦
- 4_ キャンプ場での食事
- 5_ タワー
- 6_ アーチェリー
- 7_ 乗馬
- 8_ ボンバーボートティング
- 9_ ゴーカート
- 10_ 水上スキー
- 11_ レーザータグ (サバイバルゲーム)
- 12_ トラピース (空中ブランコ)
- 13_ マウンテンバイク
- 14_ キャンプ場のマスコット犬「ゼムジー」



10



11



13



12

小野町チーム・剣道の部優勝

第27回B&Gスポーツ大会福島県大会



剣道スポーツ少年団の皆さん



水泳スポーツ少年団の皆さん

第27回B&Gスポーツ大会福島県大会が7月29日、田村市滝根B&G海洋センターで開かれました。

この大会には、B&G施設のある県内市町のチームが参加し、小野町からは剣道スポーツ少年団と水泳スポーツ少年団が出場しました。

剣道の部、水泳の部それぞれで熱戦が繰り広げられた結果、小野町チームは水泳総合の部で第4位、剣道の部で優勝しました。

元気な小野町を首都圏に発信！

小野町観光キャンペーン



△小野町の野菜は首都圏の方々にも大人気

▷応援に駆け付けたリカちゃんに子どもたちは大喜び

小野町観光キャンペーンが7月27日から29日まで、福島県八重洲観光交流館（東京都）で行われました。このイベントは、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害の払しょくを図るため、町と町観光協会が開いたものです。

キャンペーンでは、町の観光PRとしてパンフレットの配布や観光DVDの放映、さらには直売所「エプロン館」と「おのげんき」による農産物や加工品などの販売を行いました。

またリカちゃんキャスルからはリカちゃんも駆け付け、首都圏住民に町の魅力や復興をアピールしました。

キャンペーン期間中は1日約600人が会場に訪れ、大変な盛況ぶりとなりました。

全国大会出場選手を激励

全国大会出場選手激励金交付



左2番目から小野さん、宗像さん、鈴木さん、郡司さん（代理）、橋本さん（代理）

7月23日、全国大会出場者に対し、町長から激励の言葉と激励金が贈られました。

各大会の出場者および結果は次のとおりです。（敬称略）

■第33回全日本クラブ女子ソフトボール選手権大会

鈴木 瑛子、児山 美佳（Shine-S）…1回戦惜敗

■平成24年度全国高等学校総合体育大会

【柔道競技】郡司 昂平（田村高3年）…1回戦惜敗

【ソフトボール競技】橋本 美咲（帝京安積高3年）…2回戦惜敗

【ボート競技】会田 美里（田村高2年）…準々決勝惜敗

■全日本9人制バレーボールクラブカップ男子選手権大会

吉田 恵三（ワタナベスポーツ）…1回戦惜敗

■全日本少年空手道選手権大会

小野 幸菜（小野新町小4年）…1回戦惜敗

宗像 歩実（小野新町小1年）…1回戦惜敗

こまちダムで各種イベント開催

森と湖に親しむ旬間「こまちダムまつり2012」



火おこし体験の様子



こまちダム賛歌に合わせて踊る
舞踊団体の皆さん

「こまちダムまつり2012」が7月28日、こまちダムで開かれました。

これは、町や県、菖蒲谷・雁股田行政区、夏井川漁業協同組合小野滝根支部、小野町建業会などで組織されたこまちダムまつり実行委員会の主催により、森と湖に親しみ、森林やダムの重要性について理解を深めてもらうと実施されたものです。

会場では、普段見ることのできないダム管理棟内や監査廊を見学しながら参加するスタ

ンプラリー、古代の火おこし体験やまがたま勾玉づくり体験、こまちダム遺跡のパネル展、公立小野町地方総合病院看護師による血圧測定や健康相談のほか、地元行政区や関係者による出店では、ヤマメの塩焼き・焼きそば・やきとり・かき氷や地元の新鮮野菜・手作りうどんなどが販売されました。

こまち湖では、ダム巡視艇「こまち号」による巡視体験や小野海洋クラブによるカヌーやヨットの実演体験が行われました。

またアトラクションとして小町夢太鼓による和太鼓の演奏と町内の舞踊団体による「こまちダム賛歌」に合わせての踊りが披露され、会場を盛り上げました。

当日は、晴天の下、親子連れや夏休み中の子どもたちなど、町内外から約400人が訪れ、こまちダムでのイベントを楽しみました。



たくさんの来場者でにぎわう

地名が結んだ交流の絆

7月28日に開かれた「こまちダムまつり2012」に合わせ、和歌山県橋本市しょうぶだに菖蒲谷区の区長ほか役員計5人の方々が、東日本大震災の復興支援のため、車で約10時間をかけ、遠路はるばる小野町においでになりました。

発端は、橋本市橋本公民館の運営委員長をお勤めの山本憲治さんが、福島・宮城・岩手の被災3県中、福島県に同じ地名があることを知ったことでした。それ以来、山本さんは「地名で結ばれた小野町の復興支援に何か役に立ちたい」と、地区にお声掛けをし、イベントなどで「やきもち」を販売、その益金を支援にと活動を続けてこられました。

これを受け、当町では、菖蒲谷行政区の区長さんはじめ役員の方々から「こまちダムまつり」にお越しいただき、交流を深め、支援を受けてはどうか」との声が上がり、今回の来町となりました。

橋本市しょうぶだに菖蒲谷区長・山口善彦さんをはじめとする一行は前日から湯沢温泉に滞在され、菖蒲谷行政区役員の方々と交流会を行いました。またダムまつり当日には、支援として特産のブドウ(デラウェア)約300人分を菖蒲谷行政区のブースで無料配布されました。その後、いわき市薄磯地区の大津波被災地を視察し、また約10時間をかけて帰られました。

菖蒲谷行政区の皆さんは、今回支援いただいたしょうぶだに菖蒲谷区の方々への感謝の念を新たにしていました。

今回の温かいご支援に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



特産のブドウを贈呈する山口区長(右)



交流会の様子



△被災地視察の様子
◁菖蒲谷行政区を訪れた橋本市
菖蒲谷区の方々と

郡司イチさん(吉野辺)100歳のお誕生日おめでとうございます

百歳賀寿贈呈式



◁イチさんと親族の皆さん
▽町長から賀寿を贈呈されるイチさん



郡司イチさん(吉野辺)が8月17日、めでたく満100歳の誕生日を迎えられ、親族や関係者の同席の下、百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町長から賀寿と記念品が贈呈され、福島県からは県知事賀寿ならびに木杯が贈られました。

このほか、町社会福祉協議会と家族から花束が贈呈され、長寿を祝いました。

テレビを見るのが大好きというイチさんの長生きの秘訣は「我慢せず、やりたいようにやる」ことだそうです。いつまでもお幸せに長生きされますよう心からお祈りします。

現在、小野町在住の100歳以上の方は、イチさんを含め11人となりました。

戦没者をしのび 恒久平和への誓いを新たに 小野町戦没者追悼式



追悼式の様子

町主催、小野町遺族会共催による小野町戦没者追悼式が8月9日、勤労青少年ホームで開かれました。式典には、戦没者の遺族、議会議員、行政区長、民生委員など約80人が参列しました。

式典では、参列者全員で国歌を斉唱し、黙とうを行い、町長から「恒久平和の実現と大震災からの復興に向けての努力を続け、町民の皆さんが安心して心豊かに生活できるまちづくりのため、全力を尽くしていくことを誓います」と式辞がありました。また来賓を代表して、村上議会議長、長久保喜伸小野町遺族会会長が追悼の言葉を述べ、参列者全員で戦没者をしのびながら菊の花を献花して、恒久平和を祈りました。

また遺族代表の榊田忠夫さん(中通)から、幼くして戦争で父親を失った体験や平和への思いについて、あいさつがありました。

絵本から豊かな心を育てよう

石塚幼児文庫贈呈式



町長室を訪れた石塚尋朗院長(中央)とミフユプランナー(右)

「石塚幼児文庫」の贈呈式が8月3日、町長室で行われました。

これは、石塚医院(石塚尋朗院長)から、子どもたちの豊かな心が育つようにと毎年町内全幼児施設に絵本を寄贈していただいているものです。

今年度は、英語や日本語の絵本を57冊寄贈していただきました。

絵本はさっそく各施設に届けられ、子どもたちは興味のある絵本を手にとったり、読み聞かせの時間に先生に読んでもらったりして絵本の世界を楽しんでいます。

また6月には小野中学校にも65冊の図書を寄贈していただきました。

このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

間寛平さん 町民を元気づける

RUN FORWARD KANPEI みちのくマラソン

東日本大震災からの復興を願い、岩手、宮城、福島三県を縦断するマラソンに挑んでいる間寛平さんが8月20日、小野町に到着し、町内をマラソンしながら町民に笑顔と勇気、元気を与えてくださいました。

またマラソン終了後、風評被害の払しょくと町民との交流を図るため、町内農産物直売所「おのげんき」を訪問し、生産者や来場者にエールを送るなど大いに元気づけてくださいました。



「おのげんき」を訪れた間さん(中央)



私は10人兄弟の8番目に生まれました。家は農家なので、小さい頃から家の手伝いをさせられ、水くみ、風呂たき、タバコ挟みなどいろいろな手伝いをしました。辛かったです。でも手伝いの合間に、夏は近くの川で遊びました。今思い出すと辛さより、懐かしさの方が先ですね。昭和35年に吉野辺を離れ、愛知県に就職して「愛知用水工事」に従事しました。その後は仕事の関係で各地を転々として、昭和40年に埼玉県戸田市の住民になりました。家の前を「菖蒲川」という川が流れていて、名前とは大違いの汚い川にびっくりしました。そこで「戸田の川を考える会」に入会し、毎月2回の清掃活動に参加することにしました。いず



人生を振り返って

先崎 助直
(吉野辺出身/埼玉支部)

これは、ふるさとにある「夏井川」のようにきれいな流れに戻りたいと考え、20年間活動を続けた結果、悪臭も消えて川もきれいになり、魚が泳ぐ姿も見られるようになりました。初めてボラやコイが泳ぐ姿を見たときは涙がこぼれるくらいうれしかったです。こんなことがきっかけとなって、私と戸田市との関係が生まれ、さらにおととしから「戸田市商工祭」に小野町からの出店、加えて戸田市を拠点として活動している「荒川の歌合唱団」との人的交流が始まって、小野町と戸田市との関係が友好ムードに発展していったことを大変うれしく思っています。「ふるさと小野町」の

曲もこんな中から生まれました。

私が「ふるさと小野町会」に入会したのは、帰省したとき、今は亡き実家の兄に勧められたことによりです。現在は埼玉支部長を務め「新年会」「花見」などを計画しています。参加者の話を聞いていると、皆さんが故郷を大切にしている気持ちがよく伝わってきます。会員の皆さんが協力してくれて、次は何をやるのか、次は「ふるさと料理」でいこう…など「ダッペ調」を交えた和気あいあいの姿は、当地での「ふるさと小野町」版そのものです。私にとって、田舎での18年間は辛いときもありましたが、今はかけがえのない大事な、大事なふるさとです。田舎に帰るたび、この空気、この風景がいつまでも変わらないでいてほしい…と願いつつ、戸田のわが家に戻ってまいります。

除染に関する

Q & A

除染に関するご質問にお答えします。
ご理解、ご協力をお願いします。

Q1. 除染とは何？

放射性物質による汚染が生じた地域において、生活環境から放射性物質を取り除き、人の放射線被ばく線量を低減させるための活動です。

Q2. 除染の目的、目標は？

追加被ばく線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目標としています。
具体的には、地表から高さ1メートルでの空間放射線量が、一時間当たり0・23マイクローシーベルト未満となることです。

Q3. 除染の効果はあるの？

放射性物質は、降下後の風雨など自然現象によって生活

空間に偏在しています。そのため、除染事業を行う際には、汚染状況を調査、確認、そして、その結果を分析し、放射性物質濃度や空間放射線量が比較的高く、除染を行うこと

によって低減効果が見込まれる内容を行います。したがって、一定程度の効果は期待できます。

Q4. 除染対象は？

町内全域を対象とする予定です。その中でも、まずは生活圏と生活圏周辺20メートルの森林を対象として行います。

Q5. 誰が行うの？

除染は、町の除染実施計画に則して、町が主体となって進めます。ただし国・県などの施設については、それぞれ

の管理者と相談しながら進めます。

実際の除染作業については、除染工事を請け負った事業者が実施します。

Q6. 除染の進め方は？

除染実施計画に定める優先順位などに沿って進めます。

大まかな手順には、

- ① 除染実施についての同意手続き
- ② 事前調査・立ち会い・除染方法の確認
- ③ 除染作業の実施（洗浄、表土除去、剪定、敷きならし、復元など）
- ④ 除去土壌などの保管（仮置場への搬入）
- ⑤ 事後調査（モニタリング）、検証

などがあります。

Q7. 庭などの除染方法は？

放射性セシウムは、落ち葉や庭木、土面の表層近くに付着しています。落ち葉拾い、庭木の剪定、汚泥の除去、表土の削り取りなどを組み合わせながら実施します。

Q8. 表土を除去した場合は、原状回復するの？

必要に応じて、汚染されていない土を入れます。また芝生を剥がした場合は、新しい芝生を入れるなどして、なるべく元の状態に近づけます。

Q9. 除染はいつごろから始まるの？

除染により生じた土砂などの一時保管施設となる「仮置場」のめどが付き次第、除染実施計画の優先順位に沿って始まります。

Q10. 除染はいつごろに終わるの？

除染実施計画では、平成28年12月までを見込んでいます。

Q11. 仮置場を使用する期間は？

中間貯蔵施設が建設されて、除去土壌を搬出するまでの間、使用します。3年後をめどに中間貯蔵施設が作られる予定です。

仮置場を視察

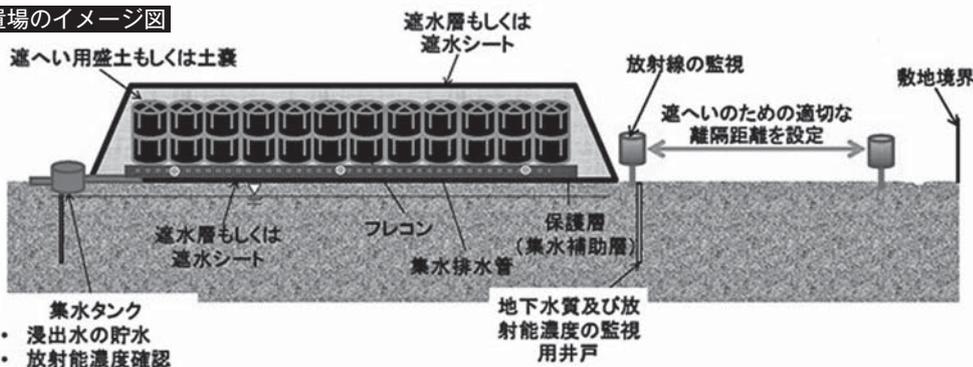


田村市都路町に国直轄の除染モデル実証事業で整備された仮置き場の現地視察会を8月22日に実施しました。

視察会には、行政区長と町長ほか町の職員合わせて39人が参加しました。

環境省福島環境再生事

仮置場のイメージ図



Q12. 仮置場は安全なの？
安全が十分に確保できる施設とするために、環境省ガイドラインに沿って適切に設計し、徹底した安全対策を施します。

Q13. 仮置場はどんな仕組みなの？

仮置場の土地は、平らに整地し、水を通さないシートを敷きます。そのシートの上に、除染によって生じた土砂などを入れた丈夫な大型袋を、段積みにして並べます。そして、水を通さないシートで覆います。

Q14. 仮置場はどの位の大きさなの？

除去物の発生量によって変わるため、一概に規模をお示しすることはできませんが、1区画当たり1辺20メートル×20メートル程度のものを、数区画設置する予定です。

Q15. 仮置場はどのように管理されるの？

環境省ガイドラインの管理要件に従って、放射線量の監視、地下水のモニタリングなどを実施し、その結果を適確に記録し、施設の廃止まで保存します。

Q16. 除去物を集めると放射線量が高くなるのでは？

除染作業によって生じた除去物を土のう袋などに集めると、その袋自体の放射線量は高くなります。ですが、毎時1マイクロシーベルトの大型土のう袋を100個集めた場合に、毎時100マイクロシーベルトになるかというと、そのようにはなりません。

これは、内側に積まれた袋の放射線を、外側に積まれた袋で遮へいするためです。

Q17. 放射線を防ぐには、距離をとれば大丈夫と聞いたけど…？

放射線を防ぐ方法としては、その特性を利用した「距離」「時間」「遮へい」の3原則があります。(左記参照)

■距離による防護

放射線は距離の2乗に反比例して弱くなります。

単純に3倍遠のけば、9分の1の放射線量になります。(仮に表面から1m地点で毎時1.8マイクロシーベルトあったとき、表面から3m地点では理論上、

$$\left(\frac{1}{3}\right)^2 = \frac{1}{9}$$

$$1.8 \times \frac{1}{9} = 0.2 \text{ (マイクロシーベルト/時)}$$

となります。実際には、周りの線量の影響を受けるため、距離の2乗に反比例しない場合があります)

■時間による防護

被ばく線量は、放射線に被ばくしている時間に比例します。被ばく時間が短いほど被ばくは少なくなります。

■遮へいによる防護

放射線は遮へい物により減衰させ弱めることができます。

務所から、仮置き場の構造や周辺地域の除染による除去物の保管状況などの説明を受け、その後、除去物から離れると放射線量が半分以下の数値に下がることを実際に線量計で計測し、確認しました。

今後町では、除染を実施するため、除去物を保管する仮置き場の設置を進めていきます。仮置き場は、国が中間貯蔵施設を整備する3年程度の間、除染による除去物を保管することになります。安全な施設を整備しますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

●ご質問・ご要望を受け付けています。

岡町民生活課
☎72-69633
fax72-3121
Eメール: chouninseikatuka@town.ono.fukushima.jp

全国瞬時警報システム (J-ALERT)

町では、時間に余裕のない事態に関する情報を、国(内閣官房・消防庁)が人工衛星を用いて、町の防災行政無線を直接起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)を運用しています。

■お知らせする情報

1. 自然災害に関する主な情報

- ・緊急地震速報(推定震度5弱以上)
- ・震度速報(推定震度5弱以上)

○自然災害に関する放送例

【緊急地震速報】

「チャイム：大地震(おおじしん)です。大地震です」3回繰り返し

【震度速報】

「チャイム：震度5弱の地震が発生しました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください」3回繰り返し

2. 国民保護(武力攻撃など)に関する情報

- ・弾道ミサイル情報
- ・航空攻撃情報
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ・大規模テロ情報

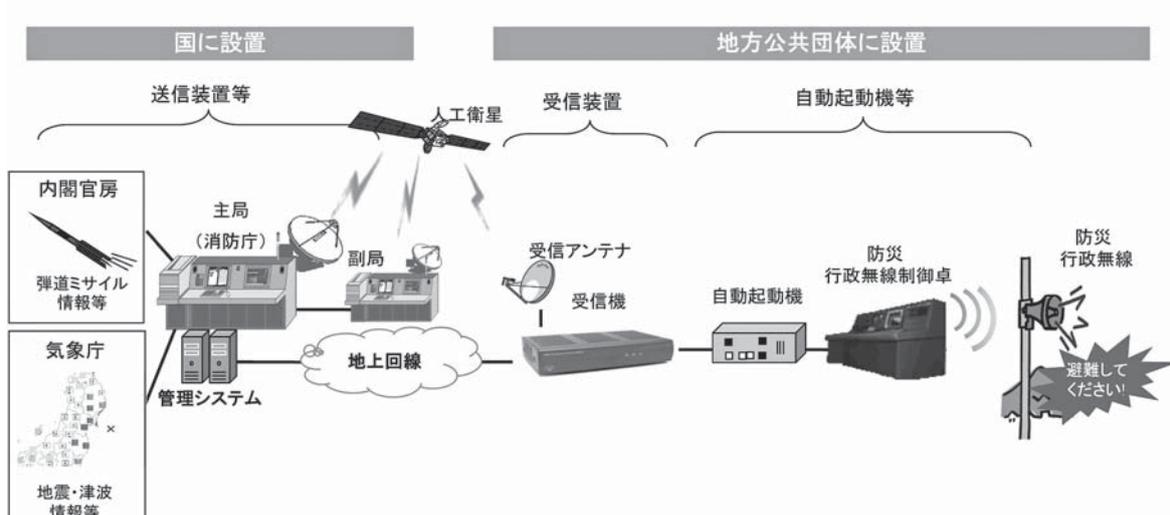
○国民保護に関する放送例

【弾道ミサイル情報】

「サイレン14秒吹聴：ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください」3回繰り返し

- ・J-ALERTは、自動的に放送するシステムのため、昼夜を問わず放送されます。
- ・緊急地震速報の放送は、気象庁発表の緊急地震速報で、地震まで一定時間の猶予がある場合のみ放送を行います。したがって、震源が近い時や直下型地震の場合は、地震到着の前に間に合わないことがあります。

※J-ALERTの概念図



今日のおすすめの本

＊ 一般書



『五〇歳からの頭の体操』

多湖輝／著
角川oneテーマ21
角川書店

50を過ぎると頭が固くなるなどと言われますが、そんなことはない…という著者による、分析と創造性について考える一冊。まずは、自分の脳の柔らかさレベルを診断、パズルを解きながら頭の体操をしてみましょう。

収録されているパズル問題は「そんな考え方があるのか」と驚かされる答えが用意されていて、50代のみならず何歳でも楽しめる内容です。さあ、さっそく頭の体操してみませんか？

＊ 児童書



『えすがたあねさま』

大川悦生／文
梅田俊作／絵
ポプラ社

あるところに貧乏な兄さまがおりました。ある日畑で仕事をしているとききれいな姉さまが通りかかり、兄さまに笑い掛けました。二人は夫婦になりましたが兄さまは姉さまの顔を見てばかりで仕事になりません。一計を案じた姉さまは…
日本各地語り継がれている「絵姿姉様」を大川悦生のリズムカルな文と梅田俊作の温かみのある絵で再現した名作です。

「夏休みおたのしみ会」を開催しました

8月5日に「夏休みおたのしみ会」を開きました。幼児から小学生まで約20人が参加し、図書館ボランティアの方による大型絵本の読み聞かせや民話の語りを聞いた後、うちわづくりを行いました。

うちわづくりでは、それぞれが白地のうちわに、絵の具で思い思いの絵を描きました。参加した皆さんは夏休みの良い思い出になったようでした。



県指定文化財「大倉獅子舞」も出演 「ふるさとの祭り2012」開催



大倉獅子舞

地域伝統民俗芸能全国大会(愛称：ふるさとの祭り2012)が、10月27日㊥・28日㊦の2日間、郡山市民文化センター・郡山駅前エリア・会津総合運動公園を会場に開催されます。

大会では各地域を代表する伝統芸能団体が多様な舞を披露するほか、福島県の魅力を紹介するコーナーやイベントが行われる予定です。また28日㊦にはメイン会場となる郡山市民文化センターに大倉獅子舞(県指定無形民俗文化財)が出演します。

各会場への入場は無料ですが、メイン会場への入場には事前に申し込みが必要となります(定員になり次第締切)。詳しくは福島県文化振興課にお問い合わせいただくか、ウェブサイトをご覧ください。

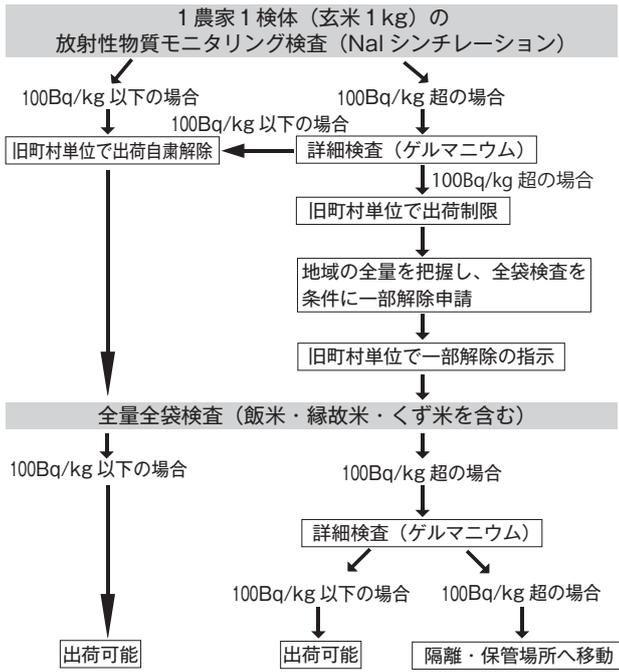
全国の伝統芸能を見られる貴重な機会です。ぜひ皆さんでお出掛けください。

●ふるさとの祭り2012お問い合わせ

福島県文化振興課 ☎024-521-7154

ウェブサイト：「福島 ふるさとの祭り」で検索
(メイン会場観覧応募締め切り)9月28日㊥

〈平成24年産米のモニタリング検査と全量全袋検査フロー〉



農家の皆さんへ
平成24年産米の全袋検査について

平成24年産米からは、放射性セシウム濃度の新たな基準値が設定され、1キログラム当たり100ベクレルを超える米の流通・販売はできなく

なりました。基準値を超える米を市場に流通させず、本県産米に対する信頼を回復させる上で不可欠な取り組みです。また皆さんが毎日食べる米や贈答する米についても、同様に安全を確認する必要があります。そのため、国のモニタリング検査後、県内で生産されたすべての米(飯米、縁故米を含む)を対象に放射性セシウム濃度を検査する「全量全袋検査」を行うことになりました。

合併処理浄化槽のお知らせ

〔住宅・併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上)の浄化槽(市町村設置型浄化槽)〕

平成24年度に事業を実施される場合は7万円の設置奨励補助金があります。

町が浄化槽を設置し、使用料を財源に、維持管理を実施します。

■対象

居住用の住宅の浄化槽であること(事業用住宅は除く)。

▽設置分担金

・5〜10人槽 25万円

・11人槽以上

別途ご相談ください。

▽浄化槽使用料

・5人槽 3,465円/月

・7人槽 4,725円/月

・10人槽 5,040円/月

・11人槽以上

さるよう、お願いいたします。

関福島県農林水産部水田畑作課

☎024-521-7360

関福島県農林事務所田村農業普及所

☎62-3113

関農林振興課

☎72-6935

別途ご相談ください。

管理の内容は浄化槽の保守点検、清掃(汚泥抜き取り)、法定検査を含みます。

〔事業所・店舗等の浄化槽(個人設置型浄化槽)〕

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

■対象

事業所、店舗など事業用の浄化槽(50人槽以下)であること(店舗等併用住宅の場合、居住部分が全体の2分の1未満で11人槽以上の浄化槽であること)。

・事前に補助申請をし、事業完了後、補助金を交付します。

・維持管理は、設置者の責任で行わなければなりません。

詳しくは、広報「おのまち」4月号をご覧ください。

関地域整備課

☎72-6936

国民健康保険被保険者証の更新について

現在交付されている「国民健康保険被保険者証」は、有効期限が9月30日までとなつ

ています。

新しい保険証は9月末までに各世帯に簡易書留で郵送します。

10月1日以降に診療を受けるときには、必ず新しい保険証を医療機関に提示してください。

保険証は、国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないようにしましょう。

関町民生活課

☎72-6933

原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度について

現在、原子力災害による警戒区域などに指定されている区域内に家屋とその敷地をお持ちの方が、それらに代わる家屋とその敷地を新たに購入した場合、一定の要件を満たしていれば、特例控除により不動産取得税の額が軽減されます。

詳しくは、お問い合わせください。

関県中地方振興局県税部

☎024-935-1254

秋の全国交通安全運動が実施されます
『夕暮れは
早めのライトが 合言葉』

平成24年秋の全国交通安全運動が9月21日(金)から30日(日)までの10日間実施されます。

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大事故につながる恐れのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加します。また後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がまだ低調であること、重大事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないことから、次の3点が重点項目とされています。

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

通学中の児童が巻き込まれる事故や、高齢者の交通死亡者数が交通事故死者数全体の半数を占めることから、子どもと高齢者を守るため、交通安全にご協力願います。

国保特定健診はお早めに！
特定健診を受診しましょう！

国民健康保険の被保険者で40歳以上75歳未満の方の特定健康診査は、医療機関で受診できます。

実施期間は11月30日(金)までとなっていますので、早めに受診しましょう。

年に1回の特定健診を受診して自分の健康状態をチェックし、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を心掛けて健康の維持増進に努めましょう。

■持参するもの

- ① 特定健康診査受診券
- ② 国民健康保険被保険者証
- ③ 自己負担金(1,000円)

■実施医療機関

- 医療法人慶信會石塚医院
- さいとう医院本院
- 公立小野町地方総合病院
- かみや内科クリニック
- 医療法人島貫整形外科
- 柏原クリニック
- 橋本医院

※田村市・三春町の医療機関でも受診できますので、お問い合わせください。

☎ 72-6933

各種がん施設検診を実施します

がんは、わが町でも死亡原因の第1位です(約3割を占めます)。がんは検診を受けることにより早期発見・早期治療が可能になります。

町では、集団検診を受診できなかった方を対象に、個別に医療機関で受診できる「がん施設検診」を実施します。

また検診受診率の向上のため、一定の年齢の方を対象に「検診無料クーポン券」とがんに関する「検診手帳」を交付します。対象の方は、クーポン券が届いてから受診しましょう。

大切な体のために、まだ受診していない方はぜひ検診を受けましょう。

■施設検診の対象

- ①子宮頸がん検診
- ②乳がん検診
- ③大腸がん検診

■受診方法

指定医療機関へ予約をし、当日は持参するものをよく確認して受診しましょう。

詳しくは左表をご覧ください。

なお指定医療機関については、行政区回覧の案内チラシをご確認ください。

☎健康福祉課 72-6934

■施設検診の内容

検診名	子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
性別	女性	女性	男性・女性
対象者 (平成25年3月31日現在)	20歳以上	40歳以上	40歳以上
自己負担額	2,000円		600円
実施期間	平成24年9月1日から平成25年2月28日まで		
指定医療機関	※行政区回覧の案内チラシをご覧ください。		
持参するもの	①保険証 ②自己負担金 ※(無料クーポン対象者は)クーポン券		

■無料クーポン券対象者

各種がん検診の対象者の中で、下記の●印が付いている年齢の方は、受診率向上のため、『がん検診推進事業対象者』として無料で受診できます。

年齢	生年月日	子宮頸がん		乳がん		大腸がん	
		女性	女性	女性	女性	女性	男性
21歳	平成3年4月2日~平成4年4月1日	●					
26歳	昭和61年4月2日~昭和62年4月1日	●					
31歳	昭和56年4月2日~昭和57年4月1日	●					
36歳	昭和51年4月2日~昭和52年4月1日	●					
41歳	昭和46年4月2日~昭和47年4月1日	●	●	●	●	●	●
46歳	昭和41年4月2日~昭和42年4月1日		●	●	●	●	●
51歳	昭和36年4月2日~昭和37年4月1日		●	●	●	●	●
56歳	昭和31年4月2日~昭和32年4月1日		●	●	●	●	●
61歳	昭和26年4月2日~昭和27年4月1日		●	●	●	●	●

乳児用食品の表示基準が変わりました

平成24年4月からの食品中の放射性物質の基準値では、一般食品(1キログラム当たり100ベクレル以下)より低い基準値が乳児用食品(1キログラム当たり50ベクレル以下)に適用されていますが、乳児用食品は外見上、乳児用の商品であることが分かりにくいこともあります。

そこで「乳児用食品」と「一般食品」の基準のどちらに適用される食品かを分かりやすくするため、8月1日から規格基準が適用される食品に、表示が定められました。

表示される例は、次のとおりです。

例1「乳児用規格適用食品」

例2「乳児用規格適用」

例3「本品は(食品衛生法に基づ)く乳児用食品の規格基準が適用される食品です」

※乳児とは、1歳未満のお子さんです。
 なお乳児用と判断しやしい食品(粉ミルクなど)については表示が省略されることもあります。商品を購入する際の参考としてください。

岡県中保健福祉事務所
 ☎0248-75-7821

難病患者医療相談会を開催します

福島県中保健福祉事務所主催により、難病に関する相談会と講演会を開催します。

相談会の対象となる難病は、筋萎縮性側索硬化症・パーキンソン病関連疾患、脊髄小脳変性症・多系統萎縮症で治療を受けている方とその家族です。

病気の症状や治療法の話や、聞いた方、患者さんや家族の方の交流ができる機会です。ぜひご参加ください。

■日時
 10月15日(日)
 午後1時30分から午後3時30分まで

■場所
 田村市船引保健センター
 岡県中保健福祉事務所健康増進課

☎0248-75-7814

結核予防週間標語
胸に空洞!? 失恋ですか?
 — いろいろ、結核です。
 10月24日(月)から30日(日)までは結核予防週間—

福島県内では、昨年228人の方が結核を発症しています。年に一度は検診などです。年一度は検診などです。レントゲン検査を受けましょう。(結核発症患者のうち、約6割が65歳以上の方です。高齢者の方は、せき・たんなど目立った症状が表われにくく、発見されにくいのが特徴です)

○結核はどんな病気?

結核は、結核菌によって肺に炎症を起こす病気です。結核を発病し重症化している人のせきやくしゃみのしぶきには結核菌が含まれており、その結核菌が空気中を介して人から人へうつります。

結核は早期発見・早期治療により、治すことができます。

○こんなときはすぐ病院へ

- ・長引くせき(2週間以上)
- ・長引く体のだるさ
- ・長引く微熱
- ・胸の痛み
- ・急に体重が減る
- ・たんが出る

○BCG予防接種を受けましょう
 BCGは結核に対する免疫

を付け、乳児の重症化を防ぎます。生後3カ月から6カ月の間に必ず接種しましょう。

岡福島県中保健所医療薬事課(感染症予防チーム)
 ☎0248-75-7818

救命講習を受けてみませんか

突然の事故や病気のと看、救急隊が現場に到着するまでの間、現場に居合せた方が適切な応急手当を行うことで、救命効果は高くなります。

消防署では、心肺蘇生法やAEDの使い方、止血法を中心とした救命講習を実施しています。

大切な人や家族の命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を身に付けましょう。

開催日時については、郡山地方広域消防組合のウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせください。受講を希望される方は、事前に申し込みが必要になります。

岡田村消防署救急係
 ☎82-1200
 郡山地方広域消防組合ウェブサイト
<http://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/>

平成24年就業構造基本調査にご協力をお願いします

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の普段の就業、不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

9月上旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

岡企画商工課 ☎72-6939

福島地方法務局須賀川出張所が統合されます
「法務局からのお知らせ」

福島地方法務局須賀川出張所は、10月9日に郡山支局および白河支局に分割統合し、同日廃止となります。

これに伴い、須賀川出張所を取り扱っていた登記事務および白河支局で取り扱っていた戸籍事務、人権擁護事務は左記管轄市町村のとおり、統合先の支局において取り扱うこととなります。

■統合先

福島地方法務局郡山支局
(郡山市希望ヶ丘31番26号)
☎024-962-4500

▽管轄市町村

須賀川市、岩瀬郡鏡石町・天栄村、石川郡のうち玉川村・平田村(郡山市、田村市、田村郡は従前通り)

■統合先

福島地方法務局白河支局
(白河市郭内1番地136)
☎0248-22-1201

▽管轄市町村

石川郡のうち石川町、浅川町、古殿町(白河市、西白河郡、東白川郡は従前通り)
詳しくは、お問い合わせください。

福島地方法務局総務課
☎024-434-1111

行政相談委員による相談所を開設します

10月15日(月)から21日(日)までは「行政相談週間」

10月15日(月)から21日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所(国、県および市町村)や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談委員は、いつでも自宅で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。また次により相談所を開設しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

【行政相談会】

■日時

10月18日(木)

午前10時から午後3時まで

■場所

多目的研修集会施設(1階・青年婦人研修室)

■行政相談員

過足義夫さん(浮金十字東50番地 ☎73-2515)

平成25年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げられます
「事業主の皆さんへ」

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月から、下表のように変わります。事業主の皆さんは、ご注意ください。お願いします。

■注意

従業員50人以上56人未満の事業主の皆さんは特にご注意ください。

ください。今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならぬ事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。詳しくは、お問い合わせください。

福島労働局

☎024-536-4601

郡山ハローワーク

☎024-942-8609

公立小野町地方総合病院から

◎今回は、栄養室の管理栄養士から、食中毒の予防についてお知らせします。

食中毒は、夏場に多い細菌性と、冬場に多いウイルス性があります。細菌性の食中毒には、激しい下痢などを起こす腸管出血性大腸菌O-157があり、生で食肉を食べ感染するケースが多くみられます。

冬場に多いウイルス性にはノロウイルスがあり、ほとんどの場合は口から体内に入り、おう吐や下痢などの症状を引き起こします。これらの食中毒を予防するには、とにかく「手や調理用具などをよく洗うこと」「肉類は十分加熱すること」が重要です。

食中毒予防の三原則は、「菌を付けない」「菌を増やさない」「菌をなくす」です。この原則を守り、家庭から食中毒をなくしましょう。



事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体など	2.1%	2.3%
都道府県などの教育委員会	2.0%	2.2%

再生可能エネルギー発電促進
賦課金等の免除について
―東日本大震災の被災者の皆
さんへ―

1. 再生可能エネルギー発電促進
賦課金について

太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギー発電設備により発電した電気を、国が定めた価格・期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が、今年の7月1日から始まりました。

この制度により再生可能エネルギーの電気の買い取りに要した費用は、電気をお使いの皆さんに電気の使用量に応じて、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として平成24年8月分の電気料金から電気料金の一部としてご負担いただくこととなります。

2. 本年度の賦課金の負担水準
本年度皆さんにご負担いただく負担額は、再生可能エネルギー賦課金単価（0・22円/kWh）と従来からご負担いただいている太陽光発電促進付加金（全国平均0・07円/kWh）を合わせて、全国平均で毎月87円（毎月の電気使用量を300kWhとした場合）になります。

3. 東日本大震災の被災者に係る
賦課金等の免除措置

以下の場合の電気のご契約については、法令により、平成24年8月分から平成25年4月分までの9カ月分の再生可能エネルギー発電促進賦課金および太陽光発電促進付加金が免除されます。

■免除対象

- ① 東日本大震災により電気を使用する施設または設備が損害を受けたことについて市町村長等から証明（り災証明等）を受けた施設などまたは代替施設など（建て直した施設、避難先など）に関する電気のご契約
- ② 原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備

区域（すでに解除されている区域を含む。以下「警戒区域等」）に所在している施設等に関する電気のご契約
③ 警戒区域などの外にある特定避難勧奨地点に所在する施設などに関する電気のご契約
④ 警戒区域などまたは特定避難勧奨地点が設定された日にそれらの区域に所在していた施設などの電気契約者（注参照）の避難先などでの電気のご契約

(注) 警戒区域などの設定日に

個人である電気のご契約者と同居していた3親等内の親族、避難先などで電気のご契約者と同居している3親等内の親族もしくは電気のご契約者の相続人または法人である電気のご契約者の合併後の法人もしくは分割承継の法人に関する電気のご契約についても免除が適用されます。

なお①、③、④に該当する電気のご契約については、ご契約中の電力会社への申し出が必要となりますので、ご注意ください(②については自動的に免除が適用されます)。詳しくは、ご契約中の電力会社までお問い合わせください。



自家消費農作物等の放射性物質簡易測定結果

岡町民生活課 ☎ 72-6933

町で実施している自家消費農作物等の放射性物質簡易分析結果をお知らせします。

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果
6	0	—	—
7	0	—	—

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
6	58	イチゴ、ウメ、オカヒジキ、キャベツ、キュウリ、小松菜、ジャガイモ、大根、大豆、タケノコ、タマネギ、白菜、ブロッコリー、ハウレン草、水、井戸水、水菜、ミョウガタケ、フキ、ワラビ
7	95	ウメ、ウメ塩漬け、カシスジュース、カボチャ、キャベツ、キュウリ、粟、小麦、米、米ぬか、サヤインゲン、サヤエンドウ、シソ、ジャガイモ、ズッキーニ、大根、タケノコ、タマネギ、チンゲン菜、トウモロコシ、トマト、ナス、ニンジン、ピーマン、ブルーベリー、水、井戸水、引き水

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。



休日当番のお医者さん

- 9月16日⑩
三春医院（三春町）
☎ 62-3131
- 9月17日⑩
かとうの内科クリニック（田村市船引町）
☎ 81-1388
- 9月22日④
公立小野町地方総合病院（小野町）
☎ 72-3181
- 9月23日⑩
東部台こどもクリニック（田村市船引町）
☎ 81-2580
- 9月30日⑩
雷クリニック（三春町）
☎ 62-6333
- 10月7日⑩
大越診療所（田村市大越町）
☎ 79-2121
- 10月8日⑩
さいとう医院（小野町）
☎ 72-2500
- 10月14日⑩
矢吹医院（三春町）
☎ 62-3015
- 10月21日⑩
のざわ内科クリニック（三春町）
☎ 61-1500
- 10月28日⑩
まつざき内科胃腸科クリニック（田村市常葉町）
☎ 77-2870

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは、「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、
携帯電話から「福島県総合医療情報システム」
をご覧ください。

* こども救急電話相談

(毎日、19:00～翌8:00)
プッシュ回線・携帯電話からは #8000
アナログ回線からは ☎ 024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」を
ご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

町税等納期

納期限 **10月1日**⑩

国民健康保険税（3期）

- 納め忘れのないように、ご確認ください。
- 納期内納入にご協力をお願いします。

小野町の人口

平成24年8月1日現在

人口	10,793人 (△22)
男	5,213人 (△15)
女	5,580人 (△7)
世帯数	3,509世帯 (+7)

() 内は前月との増減
福島県現住人口調査結果から

きらめく小野町フォトコンテスト作品募集!

小野町の魅力を発見・発掘することを目的に「きらめく小野町フォトコンテスト」を下記のとおり開催します。

小野町の魅力が伝わるような作品をお待ちしています。

■ テーマ

「イベント・伝統行事」

小野町の祭りや地域のイベントを撮影した作品

「自然・風景」

四季折々の小野町の自然や風景を撮影した作品

■ 応募資格 プロ・アマチュアは問いません。

■ 応募条件 平成24年1月以降に本人が撮影した作品

■ サイズ カラー四ツ切・ワイド四ツ切

■ 応募点数 一人5点まで

■ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏側に添付の上、持参または郵送してください。

■ 応募締め切り 平成25年1月15日⑩まで

■ 入賞

▽ 町長賞 2点 賞金3万円

▽ 優秀賞 10点 賞金1万円

▽ 入選 10点 町特産品

■ 応募・お問い合わせ先 企画商工課 ☎ 72-6938

詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.town.ono.fukushima.jp/>

環境放射能測定値の広報を休止します

現在、毎朝7時30分に防災行政無線で役場前における環境放射能測定値の広報を実施していますが、測定値が安定しているため、10月1日から一時広報を休止します。

環境放射能測定値につきましては、当面の間、次の方法によりご確認ください。

○ 各地区設置のモニタリングポストまたはリアルタイム線量計

○ 町のウェブサイト

(URL: <http://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/5/monitoring-kankyoku.html>)

○ 文部科学省のウェブサイト

(URL: <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>)

○ 新聞報道

閩町民生活課 ☎ 72-6933

公立小野町地方総合病院の 新たな建設場所が決まりました

公立小野町地方総合病院の新たな建設場所が、町有地である旧日本たばこ産業株式会社跡地に決まりました。

広報「おのまち」5月号でもお知らせしましたが、同病院は、東日本大震災で被災した旧館を新築するため、公益財団法人ヤマト福祉財団からの助成を受け、建設計画を検討してきました。しかし現在地での建て替えには、工事期間中診療に不都合が生じることや、限られた敷地内では、工事期間が延びてしまうことなどから新たな場所に建設することとなったものです。

新病院は平成27年春の開院を目指しており、診療科目も内科や外科、婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、整形外科、リウマチ科、麻酔科、皮膚科と現在の診療科目が維持されます。



△新たな建設場所となる旧日本たばこ産業株式会社跡地

▽現在の公立小野町地方総合病院



国民年金 コーナー

後納制度が
始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に、国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかし保険料を納めていない期間がある場合や資格取得などの届出の忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来受け取れる年金額が少なくなってしまうたり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります（保険料納付や免除などの期間の合計が25年（300月）未満の場合）。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民

年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる「後納制度」が始まります。

「後納制度」では、平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができます。

※すでに老齢基礎年金受給権をお持ちの方は、納めることができませので、ご注意ください。

なお後納保険料を納付するために事前申請をして審査をさせていただくことになります。

※審査の結果によって、後納制度での納付をご利用いただけない場合があります。

（注）後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

岡郡山年金事務所

☎024-932-3434

岡町民生活課

☎72-6933

お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区

矢吹 拓歩(たくと) 淳・直美 本町
 柏原恵莉菜(えりな) 一宏・めぐみ 仲町
 武藤 理玖(りく) 裕二・真弓 反町
 水野 瑚子(ここ) 和仁・富子 皮籠石
 塩田 大翔(ひろと) 祐吾・美紀 飯豊上
 遠藤 海斗(かいと) 久和・洋子 浮金
 吉田 直央(なお) 則章・弘栄 夏井
 五十嵐蒼太(そうた) 宏志・由紀恵 上羽出庭
 (7月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区

西 牧 キミ 83 小野赤沼
 常 恒 清子 75 塩庭二区
 (6月届出分)
 橋 本 昭夫 78 仲町
 糺 田 幸良 85 反町
 根 本 綾子 88 菖蒲谷
 吉 田 ツヤ 94 飯豊上
 会 田 テイ子 70 吉野辺
 宗 像 智子 85 浮金
 (7月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

小野小町ふるさと応援寄附金

「小野小町ふるさと応援寄附金」へご協力をいただき、小野町を応援していただいています。

寄附金を納入いただき、広報紙への掲載承諾があった方は次のとおりです。

國分 紀光 様(東京都府中市)

上水道水質検査結果

7月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.5mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	1.0mg/l
PH値	5.8～8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

岡地域整備課 ☎ 72-6936

行事カレンダー

月日	行事
9/16(日)	●第3回こまち湖健康ウォーク・マラソン大会 役 窓口開庁日(19:15まで)
17(月)	●敬老の日 研 第51回敬老会(10:00～11:30)
18(火)	子 あそびの広場(9:30～11:30)
19(水)	グ 小学校陸上記録会 役 窓口延長日(19:15まで)
20(木)	
21(金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30～15:30)
22(土)	●秋分の日 子 あそびの広場(9:30～11:30)
23(日)	
24(月)	
25(火)	子 あそびの広場(9:30～11:30) 母 こころの相談室(13:30～15:00) ※要予約
26(水)	役 窓口延長日(19:15まで)
27(木)	
28(金)	ふ 休館日
29(土)	子 あそびの広場(9:30～11:30)
30(日)	プ プールクローズ
10/ 1(月)	母 健康相談日(9:00～17:00)
2(火)	子 あそびの広場(9:30～11:30) 母 3歳児健診(受付13:00～13:30)
3(水)	役 窓口延長日(19:15まで)
4(木)	
5(金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30～15:30)
6(土)	子 あそびの広場(9:30～11:30)
7(日)	グ 第15回町民大運動会
8(月)	●体育の日 ●9カ月児健診(13:30～14:30)(さいとう医院)
9(火)	子 あそびの広場(9:30～11:30) 母 こころの相談室(13:30～15:00) ※要予約
10(水)	母 1歳6カ月児健診(受付13:00～13:30) 役 窓口延長日(19:15まで)
11(木)	母 人権相談(10:00～15:00)
12(金)	
13(土)	子 あそびの広場(9:30～11:30)
14(日)	
15(月)	

母 母子健康センター

子 子育て支援センター

保 保健福祉センター

ふ ふるさと文化の館

グ 多目的グラウンド

役 役場

研 多目的研修集会施設

プ 海洋センタープール

町 町民体育館



第15回 町民大運動会

日時／10月7日(日)

午前9時から開会式

場所／小野運動公園

あとがき

日中はまだまだ暑い日が続いていますが、夜には心地の良い風とともに虫の声も聞こえ、少しずつ小さな秋を感じる季節となりました。

9月30日は中秋の名月。一年で一番月が美しい日。今ではスキや団子などを供えて月を眺めますが、昔の貴族は水面に揺れる姿や杯に映る姿を楽しんでいたそう。風流ですね。皆さんも、今年は少し違った角度から月を眺めてはいかがでしょう。(か)

広報
おのまち
2012年9月号No.595

編集と発行／小野町役場 企画商工課

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92

TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121

ウェブサイト <http://www.town.ono.fukushima.jp/>

メール info@town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。